

いきいき安心プランⅦまつど（答申案） 参考資料

第1章 いきいき安心プランⅦまつど策定にあたり

頁	節	項目	内容
3	1	1.計画策定の趣旨	<ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉法及び介護保険法の趣旨に基づき一体的に策定 ・本市では両計画を合わせて「いきいき安心プラン」と呼んでいます。
4	1	2.計画策定の背景	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者人口の動態 <p>令和2年度は平成12年と比べ、高齢者人口及び高齢化率ともに2倍以上増加しています。</p> <p>→今後もさらなる高齢化率の大幅な上昇が見込まれます。こうした状況の中で、2025年及び2040年を見据え、地域共生社会の実現に向け、計画策定を行いました。</p>
6	2	1.計画の位置づけ	<p>本計画では、本市の最上位計画である「松戸市総合計画」の中で保険、医療及び福祉部門の関連計画のひとつとして位置づけられています。</p> <p>また、「地域福祉計画」を福祉の上位計画として位置付けています。</p>
9	2	3.計画の期間	令和3年度（2021年度）から令和5年度（2023年度）の3年間を計画期間としています。
10	3	1.推進体制	本会議の協議内容のほかに、介護保険運営協議会及び地域ケア会議などの意見を反映し、本計画を策定しています。
11	3	2.各種調査の実施	昨年度から今年度にかけて、市民や事業者を対象にアンケート調査を行い、本計画へ反映しました。
17	3	3.都市型介護予防モデル「松戸プロジェクト」の実施	毎年同じ対象者に対し、継続的に縦覧・横断調査を行っております。
19	4	日常生活圏域	前期計画と同様、15圏域となっています。

第2章 松戸市の高齢者を取りまく状況

頁	節	項目	内容
24	1	(2)松戸市全体の人口の現況と将来推計	(グラフ参照) 令和22年に向けて、本市の人口は減少に転じるものの、高齢者以外の人口は減少する一方で、高齢者の増加に伴い高齢化率は進展していくと推計しています。
26	1	(3)日常生活圏域別の人口の現況と将来推計	(グラフ参照) 令和2年度時点で高齢化率が高くなっている地区は、常盤平団地 50.8%、小金原 33.0%となっており、後期高齢化率が高くなっている地区は、常盤平団地 28.5%、小金原 19.3%となっています。
30	2	高齢者世帯の推移と推計	高齢者夫婦世帯及び高齢者単身世帯は総世帯のうち約3割と推計しています。 特に、高齢者の単身世帯が大きく増加し、高齢者単身世帯は2割となる見込みです。
31	3	要支援・要介護者の推計	認定率では令和17年(2035年)がピークと見込むものの、要支援・要介護数は引き続き、増加すると見込んでいます。
32	3	うち後期高齢者について	特に、後期高齢者認定率が増加し、令和22年度には37.3%に上昇するものと推計されます。
34	3	要介護認定時の年齢	一般的な健康寿命の代替として、要介護認定申請時年齢を算出しました。令和元年度時点では79.7歳となっています。 (グラフ参照) 申請時の年齢は75～84歳で5割を占めています。
35	3	申請時の介護度	初回時は、軽度の方の割合が高く、予防により改善の可能性が高いことが読み取れます。
36	4	認知症高齢者の推移と推計	引き続き増加すると推計しています。令和22年には2.9～3万人になると見込んでいます。
39	5	事業対象者の推移と推計	短期的には減少傾向にありますが、今後の高齢化の進展に伴い増加傾向にあります。
40	6	在宅医療需要の推移と推計	引き続き増加傾向にあります。

第3章 前期計画の実績と課題

頁	節	項目	内容
43	1	前期計画における重点施策の評価	前期計画では「地域包括ケアシステムの深化・推進」を計画のビジョンに掲げ、6つの重点施策を設定し、概ね推進することができました。

第4章 「いきいき安心プランVIIまつど」の骨子

頁	節	項目	内容
53	1	1.いきいき安心プランVIIまつどの基本理念	前期計画の基本理念を引き続き踏襲し、総合戦略の基本目標2「高齢者がいつまでも元気に暮らせるまちづくり」を基本理念としました。
54	1	2.いきいき安心プランVIIまつどが目指すビジョン（将来像）	高齢者の社会参加を促進することにより、健康寿命を延伸することを目的として、「高齢者の社会参加の促進と予防の推進」を計画のビジョン（将来像）としました。
55	2	1.いきいき安心プランVIIまつどにおける重点施策	ビジョンの実現や時代の変化に対応するため、3つの柱を定め、それぞれに重点施策を設定しました。
59	2	計画の柱について	計画の柱1 生涯現役社会・健康寿命の延伸 計画の柱2 多世代型地域包括ケアシステムの推進 計画の柱3 介護サービスの適正な供給

第5章 施策の展開（第1節）

頁	節	項	目	項目
61	1	1	1	①就労に関する説明会・再雇用促進セミナー開催による就労活動の支援
61	1	1	1	③シルバー人材センターを通じた就労支援の推進
62	1	1	2	①社会参加を通じて地域に貢献するボランティア活動の支援と参加促進
63	1	1	3	①「就労的活動支援コーディネーター」による就労的活動支援の実施
64	1	2	1	①フレイル予防の普及啓発
65	1	2	1	②通いの場におけるフレイル・オーラルフレイル予防の推進
67	1	2	2	④事業対象者等が参加できる住民主体の活動の場の創設
68	1	2	3	①社会参加による健康寿命の延伸のエビデンスの研究 ②オンラインによる人と人のつながりの可能性の研究 ③地域の特性を活かした元気で暮らせるまちづくりの検討

第5章 施策の展開（第2節）

頁	節	項	目	項目
75	2	1	2	②日常生活支援の充実 iii. 家庭ごみ出し支援環境の整備 iv. 高齢者のペットに関する支援環境の整備
78	2	1	3	⑤感染症対策の推進
80	2	1	4	①「松戸市虐待防止条例」施行に伴う虐待防止のさらなる推進
87	2	2	3	③認知症の人の活躍の場の創出
93	2	3	3	①ICTによるコミュニケーション ②ICTによる業務改善を検討

第5章 施策の展開（第3節）

頁	節	項	目	項目
98	3	1	1	①「小規模多機能型居宅介護」の整備
99	3	1	1	②「看護小規模多機能型居宅介護」の整備
100	3	1	1	③「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」の整備
100	3	1	1	④「認知症対応型共同生活介護」（グループホーム）の整備
102	3	1	3	②介護支援専門員（ケアマネジャー）の資質向上支援
103	3	1	4	①入退院支援の促進
109	3	2	3	①特別養護老人ホームの整備の検討
111	3	2	3	③介護医療院の整備の検討
117	3	3	2	①感染症対策を含めた労働環境改善支援 iv. 感染症対策支援
117	3	3	2	②処遇改善取り組み支援 i. 居住環境の整備による処遇改善
119	3	3	3	②介護記録等 ICT 導入支援

第6章 介護保険サービスの見込量と保険料

頁	節	項目	内容
123	1	推計	今期計画の推計値や施策をもとに、利用者や給付費等を推計し、最終的に保険料を積算していきます。

巻末資料

頁	節	項目	内容
141	1	推進会議について	設置条例、メンバー、3年間の経過について記載しております。
145	2	アンケート調査結果	計画書に記載する内容に合わせて、必要なデータを掲載しております。本文中に引用がある設問につきましては黄色のマーカーが引いてあります。